

車両系建設機械（解体用）運転技能講習のご案内

（一部免除対象） 【宮古開催】

機体重量 3 トン以上の車両系建設機械（解体用）運転の業務については、労働安全衛生法第 6 1 条に基づき、都道府県労働局長に登録した教習機関が実施する技能講習を修了した者でなければ、当該業務に従事させてはならないことになっています。（※平成 25 年 7 月 1 日からの新解体用機械〔鉄骨切断機、コンクリート圧砕機、解体用つかみ機〕を含みます。）

つきましては、当支部では標記の技能講習を一部科目の免除該当者を対象に下記のとおり実施することとしましたのでご案内申し上げます。

開催日	◆令和 9 年 1 月 2 9 日（金）【1 日講習】		(学科講習時間) 8:30~12:20 (実技講習時間) 13:20~16:20 ※時間は都合により変更になる場合があります。
会場	●宮古建設会館（宮古島市平良字下里 1199-12 ☎0980-72-9163）		
定員	20 名	※定員になり次第締め切りますのでお早めにお申し込み下さい。 ※最少定員 15 名に達しない場合は、延期することがありますのでご了承下さい。	
申込方法	■所定の申込書を記入し、令和 9 年 1 月 8 日（金）までに、郵送もしくは F A X して下さい。提出していただいた方へ講習日程及び受講料の支払い方法等を記載した「講習会通知書」を送付いたします。 ※申込書は宮古建設会館で配布、又はホームページからも印刷できます。 https://www.kensaibou-okinawa.com/ 建災防沖縄県支部で検索 ※Fax でお申込みの場合、申込書原本を講習日に持参して下さい。 ※テキストは当日会場で配付致します。		
申込書提出先 お問合わせ先	建設業労働災害防止協会沖縄県支部 ☎098-876-5273 Fax098-876-1198 ☎901-2131 沖縄県浦添市牧港 5-6-8 建設会館 5 階		
受講区分（カリキュラム）		受講料	
1	◆車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習を修了した者 ・作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識【2 時間】 ・運転に必要な一般的事項に関する知識【30 分】 ・関係法令【30 分】・修了試験【30 分】 ・作業のための装置の操作（実技）【2 時間】・実技試験【1 時間】	17,920 円 （内訳：税込み） 受講料 15,719 円 テキスト 1,807 円 保険料 394 円	
2	◆1 級建設機械施工技術検定に合格した者（実地試験でショベル系の操作施工法を選択した者） ◆2 級建設機械施工技術検定（第 2 種）に合格した者 ・作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識【2 時間】 ・運転に必要な一般的事項に関する知識【30 分】 ・関係法令【30 分】・修了試験【30 分】 ・作業のための装置の操作（実技）【2 時間】・実技試験【1 時間】	15,819 円 （内訳：税込み） 受講料 13,618 円 テキスト 1,807 円 保険料 394 円	
※上記 2 に該当する場合は、その資格があることを証明する書類を申込書に添付して下さい。 ※使用テキスト：車両系建設機械運転者教本〈解体用〉技能講習テキスト等 ※実技使用機械：クローラ式の機体重量 5 t 以上の機械とする。			

建設業労働災害防止協会 沖縄県支部（略称：建災防）

☎901-2131 沖縄県浦添市牧港 5-6-8（建設会館 5 階）TEL098-876-5273 FAX098-876-1198